

2021年10月1日

各 位

株式会社ローソン銀行
SUDACHI少額短期保険株式会社

「働くあなたの所得保障保険 for ローソン銀行」の販売促進提携について

新型コロナウイルス感染症を含む病気やケガによる就労困難時の生活費を
サポートする保険がワンコイン（500円）から

株式会社ローソン銀行（東京都品川区、代表取締役社長 鶴田 直樹、以下「ローソン銀行」）は、SUDACHI少額短期保険株式会社（東京都調布市、代表取締役社長 牧野 力也、以下「SUDACHI少額短期保険」）が2021年10月1日（金）から発売する新商品「働くあなたの所得保障保険 for ローソン銀行」の販売促進を行います。このため、ローソン銀行とSUDACHI少額短期保険は、2021年9月22日（水）付で保険契約の見込顧客の情報提供業務に関する業務委託契約を締結いたしました。

新商品「働くあなたの所得保障保険 for ローソン銀行」は、SUDACHI少額短期保険が2021年9月10日（金）に販売を開始した商品をローソン銀行のネットワークを通じてご提供するものです。この商品は自営業やフリーランス^{※1}など、多様なワークスタイルで働く方々に向けた就労所得保障保険で、業務中だけでなく、業務外でも、病気やケガ^{※2}を原因として継続7日間以上の入院をした際に、就労困難一時金が支払われます。新型コロナウイルス感染症による入院も対象となり、月額500円^{※3}からとお手頃な保険料で加入できることなどが特徴です。新商品の詳細は、こちら（[商品内容](#)）をご参照ください。

新商品の申込受付、保険契約の締結などはSUDACHI少額短期保険が行い、ローソン銀行は、ウェブサイトやSNSを通じた販促や、ローソン銀行ATMや預金口座などの当行商品・サービスをご利用のお客さまに対する販促などを実施いたします。

SUDACHI少額短期保険は、アフラック生命保険株式会社の100%子会社として、多様化・パーソナライズ化するお客さまニーズや市場動向の変化に合わせて先進的な保険商品を機動的に開発し、新たな価値を提供することを目指して、2021年1月に少額短期保険事業を開始いたしました。今般、第二弾の保険商品として開発した所得保障保険を提供するにあたって、ローソン銀行のネットワークを評価し、業務委託契約を締結することといたしました。

ローソン銀行では、他の金融機関の商品の販売促進提携については、2020年3月にオリックス・クレジット株式会社と小口の資金ニーズに対応するローン商品の販売促進について提携しています。保険商品については今回が初めてで、多様なワークスタイルで働く方々に向けた、手頃な保険料から加入できる新商品のニーズは高いと思われることから、積極的に展開してまいります。

※1 特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主のことを指します。

※2 精神疾患・妊娠・出産を除きます。

※3 入院タイプとなります。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社ローソン銀行 経営企画部広報室 江口

電話：03-5435-1600

SUDACHI 少額短期保険株式会社 経営管理部 大野

電話：042-441-5218